

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年12月5日

区民委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○かねだ正委員長 おはようございます。

それでは開会前に申し上げます。

委員会の審査が長時間になった場合には休憩を取りますが、休憩時間ではなくても、トイレには我慢せずにすぐに行っていただいて構いませんのでよろしくお願ひいたします。

それでは、おそろいのようですので、これより区民委員会を開会をいたします。

———— ◇ ————

○かねだ正委員長 初めに、記録署名員を私より御指名申し上げます。

杉本委員、さの委員、よろしくお願ひいたします。

———— ◇ ————

○かねだ正委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、第116号議案 足立区江北多目的運動場条例を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○地域のちから推進部長 おはようございます。

議案資料の2ページをお開きください。

足立区江北多目的運動場条例でございます。

項番の1でございます。制定理由です。

来年4月に開設を予定しておりますこちらの高野小学校跡地に設置するスポーツ施設に関し、必要な事項を定めたいと思いますので、今回条例の方の御審議をお願いしたいと思っております。

項番2、運動場の概要でございます。

こちらの記載のとおりです。

特に、(6)番の施設概要、詳細については、ポイントをまとめてこちらに一覧にさせていただきました。

(7)番、使用料についても、掛かる部分については、こちら表の方でまとめさせていただきました。

続きまして、3ページでございます。

(8)想定する使用用途ということで、多目的広場、下段の多目的室ということで、それぞれ記載でまとめさせていただきました。

項番の3、条例案です。

これ後ろに付いてある4ページ以降の別紙1のとおりでございます。

4、施行年月日、来年4月1日で予定しております。

5、今後の方針でございます。

本議案が可決された際には、開設に向け施設運営に必要な規定も順次整備していきたいと考えております。

御審議のほどよろしくお願ひします。以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、何か質疑はありますでしょうか。

○吉田こうじ委員 地域の方にとっても区内のスポーツ関連の団体の皆様にとっても、大変待ち遠しかった多目的広場ということで、大変うれしく思っておりますが、今回条例ということで、条例の案の中で1か所だけ、第9条の(2)で「営利を目的とすると認められるとき。」が使用の承認をしないということになってるんですけども、これ以前、総合スポーツセンター条例のときに、やはりプロの方とかそういう団体の方がみえたときに、そういう場面が想定されるということで条例を途中で変更した、改正したという経緯があったんですけども、今回は最初からこれ、それは想定一切してないということでおよしいんでしょうか。

○スポーツ振興課長 営利の利用につきましては、高野スポーツパークが客席が設けてないところで、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先ほどおっしゃっていただいたプロリーグの招致等は難しいと考えておりますので、現在は想定しておりません。

○吉田こうじ委員 分かりました。

将来的に、例えばそういう団体の皆さんのが会費を取ってスポーツ教室を開くとか、そういう可能性もなきにしもあらずと思いますので、その辺は柔軟に、スポーツセンター条例の場合は営利を目的とすると認められるとき、ただし区長が必要と認めたときはこの限りではないというこの一文が入ってたんですね。この一文、最初から入れるべきかどうかという議論はあったかと思うんですけども、柔軟に対応していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○かねだ正委員長 要望ということで。

ほかに。

野沢委員。

○野沢てつや委員 1点だけ確認なのですが、使用料、多目的広場、1時間当たり1,600円、半面使用時は半額等あるんですが、これ例えばブラインドサッカーとか障がい者団体が使用する場合も同料金ということでしょうか。

○スポーツ振興課長 野沢委員おっしゃるとおりです。現在用途によって、利用される団体によって多目的広場、スペースの減額とかの想定は今のところございません。

○野沢てつや委員 昨今デフリンピックが無事に終わったところでありますて、障がい者の方、スポーツを推進する区の立場としては、そういった障がい者団体が利用する際には軽減措置等を求めてよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 野沢委員おっしゃるとおり、我々も障がい者スポーツ、デフはじめ支援する立場にあります。そういった御相談があれば、積極的に後援して、使用料減免若しくは無料とい

うような方向で、当然一緒に盛り上げていきたいというふうには考えております。

○野沢てつや委員 是非お願いします。

以上です。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

横田委員。

○横田ゆう委員 高野小跡地利用については、地域の住民の方から、当初は防災施設ですか避難所を造ってという声が非常に多かったという経過もあります。こういった中でスポーツ施設を建てるということに至ったという経過がありますので、是非住民の希望をかなえる、地域の住民に還元されるものにしてほしいというふうに思っています。

説明会が何度かありましたけれども、そこにたくさんの方々の要望が出されていたということです。多目的室では合唱などできるように防音にしてほしいという願いがありましたけれども、その点はどうでしょうか。

○スポーツ振興課長 多目的室につきましては、防音のお部屋ではございませんけれども、周囲に音が影響がない範囲でのコーラス等は行っていただけるように運用してまいりたいと思っております。

○横田ゆう委員 それから、暑い日に観戦をするというときに、ひさしが欲しいという意見もありました。この点ではどうでしょうか。

○スポーツ振興課長 管理棟のところにひさしございまして、その下からスポーツをやられてる方を観戦といいますか見守れるスペースはあります。

○地域のちから推進部長 そういった声も事前にいただいてましたので、その日陰の部分に椅子を置いて観戦できるような配慮で現場の方の運営は考えているところでございます。

○横田ゆう委員 それから、★★図書館のように椅子とかテーブルをちょっと1区画において、一息付けたりとかコーヒーが飲めたりするスペースをつくってほしいという意見がありましたけれども、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これについてはどうでしょうか。

○スポーツ振興課長 多目的広場の中での飲食ですか机などの設置は今のところ予定しておりませんけれども、会議室などの中で、飲物程度であれば可能となっております。

○横田ゆう委員 そういうことではなく、ちょっとした角のスペースのところに、テーブルとか椅子を置いて、ちょっとくつろげる、一息休める、座れるところが欲しいという要望ですので、ちょっとその辺は考えていただきたいというふうに思いますけれども。

○地域のちから推進部長 言っての御趣旨の方は理解しました。

ただ、あそこのところ、ちょっと通路とかスペースがそんなに広いわけではないんで、多くの人が動いたり選手の入替えとかあったときに、場所が確保できるのかどうかという課題はどうしても残ります。そこについては、実際現場が動き出してから、ちょっとそんな視点で検討させていただければというふうに思います。

○横田ゆう委員 それから、ウォーキングコースのところ、これ開設時間の範囲内でしか歩けない、使えないということなのでしょうか。

○スポーツ振興課長 横田委員おっしゃるとおりでございます。

○横田ゆう委員 そうすると、朝の9時から夜の9時までということなのですね。

○スポーツ振興課長 はい。朝の9時から夜の9時までとなっております。

○横田ゆう委員 是非そこだけを開けていくということはできないわけでしょうか。

○スポーツ振興課長 現時点では全体の管理とさせていただいておりまして、先ほど申し上げたとおりの時間を予定しております。

開けた後に、皆様の、★★の方の御要望を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○横田ゆう委員 是非、暑い夏の日ですとかは日中歩けないわけですから、朝早くですとか、そういう形でちょっと検討していただきたいというふうに思います。

この多目的室と多目的広場の料金なのですけれども、これは、ほかの施設と同じぐらいの料金に設定されてるんでしょうか。

○スポーツ振興課長 上沼田東公園の野球場の中にフットサルとして御利用できるところがあるんですけれども、そちらが2時間当たり1,400円となっております。

こちら高野スポーツパークでは、半面2時間当たり1,600円というところで、200円上乗せさせていただいております。こちらクラブハウス等あるというところで、付加価値としてプラス200円させていただいているところでござります。

○横田ゆう委員 そうすると、ちょっと高めな感じもするので、上沼田で言うと1,400円で、こちらで1,600円って200円の違いということですか。

ここも是非ちょっと検討していただきたいというふうに思いますけれども、条例で決まってしまうのだと思うんですけども、ちょっとここは検討の余地があるかなというふうに思いました。

○かねだ正委員長 それ御要望でいいですね。

○横田ゆう委員 はい。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 可決でお願いします。

○さの智恵子委員 こちらは区民の方の健康、また体力ツアーレースの推進を図るということが目的ですので、可決でお願いいたします。

○横田ゆう委員 今お話ししましたけれども、区民

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の要望も少しづつ取り入れていただいておりまして、やはりこういったスポーツ施設、大切な場所だと思いますので、可決でお願いします。
○野沢てつや委員 可決でお願いします。
○かねだ正委員長 それでは、これより採決を行います。

本案は、原案のとおり可決すべきとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第117号議案、第118号議案、第119号議案、以上3件を一括議題といたします。
それでは執行機関の説明を求めます。

○地域のちから推進部長 議案説明資料の10ページをお開きください。

足立区地域学習センター指定管理者の指定についてでございます。

こちら、先般足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会において結果が出ましたので、今回議決の指定を受けたいと思いまして、議案の方、出させていただきました。

項番の1でございます。

対象施設ということで、1番から9番までの地域学習センターについて、九つの施設が今回議案として上程させていただきました。なお、この表の中の3番と6番については、事業者の変更を予定したいと思ってるところでございます。

項番の2でございます。

指定の期間は来年の4月1日から5年間ということで考えております。

続きまして、11ページでございます。

3、候補者となった理由・ポイントです。

これ各センターごとに選定審査会で選定されたポイントの方を記載させていただきました。

続きまして、12ページでございます。

4、指定管理料でございます。

こちら今回提案していただいたものと前回の選定時のものと記載しましたので、御参考にいただければと思います。

続きまして、13ページでございます。

5、候補者選定の経過でございます。

(1) 公募については、4月1日から5月30日まで行いました。

(2) 選定委員会については、こちら記載の表のとおり行いました、続きまして14ページでございます。

(3) 候補者の各種調査の実施結果ということで、こちら財務調査ほか労働条件の審査等を記載しました。14ページ、15ページを御参考にいただければと思います。

続きまして、16ページでございます。

項番の6添付資料でございます。

これ別添資料として、指定管理者の指定についてということで資料を添付しましたので、こちら御参考に見ていただければと思います。

7番今後の方針でございます。

本議案が可決された際には教育長と指定管理者の間で協定書を締結して、4月1日に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、議案118号になります。

18ページの方をお開きください。

基本こちらの議案も同じ形になっているんですが、違う点だけちょっと御説明申し上げたいと思います。

1番、対象施設及び候補者です。

先ほどの地域学習センターと違いまして、6番の足立区立江南コミュニティ図書館、こちらだけ単独で今回図書館の議案で記載させていただきました。

続きまして、19ページでございます。

3、候補者となった理由・ポイントです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらの方も図書館として選ばれたポイントの方を記載させていただきました。

続きまして、20ページでございます。

4、指定管理料、こちら6番の江南コミュニティセンターの方が先ほどの議案と違う記載になりますので、御確認いただければと思います。

ページ進みまして、21ページの5、候補者選定の経過については、基本一緒でございます。

ページ進みまして、7番、今後の方針でございます。

こちらも、本議案が可決された際には教育長と指定管理者の間で協定書を締結して、順次、準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、26ページでございます。

足立区地域体育館の指定管理者の指定についてでございます。

項目の1、対象施設及び候補者でございます。

こちら地域学習センターの中で体育館を持っている施設ということで、こちら記載の七つの施設が今回議案の対象でございます。

そのほか27ページ移りまして、3、候補者となった理由・ポイントでございます。

こちらも体育施設として選ばれたポイントの方を記載させていただきました。

そのほか基本一緒でございますが、最後です、今後の方針です。こちらの方、順次、開設に向けて準備を進めていきたいということで書かせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、何か質疑はありますでしょうか。

○杉本ゆう委員 この地域学習センターの件に関してですけれども、この前本会議でも他会派の委員からちょっと御指摘あった、ちょっといろいろ問題があったと思うんですけども、ここで★★突いてどうこうという話ではなくって、この前本会

議で話題に上がったのが梅田の地域学習センターの指定管理者の話で、今回梅田入ってませんけれども、今梅田を指定管理している業者さん、事業者の方は今回変わっちゃってる感じですけれども、改めて今回、この今回改めて指定された事業者の方々にそこら辺の運用であるとかルールの徹底、その理解をしっかりと区の方からもしていただきたいと思うんですけども、ちょっと別に私も文句を言うわけではないんですけども、やっぱりちょっと梅田、この前指摘されて、梅田みたいにひどい話を僕は聞いてないんですけども。

ただ、やっぱりしやくし定規であるとか、いまいち、いろいろ、例えば部屋を借りたいので申請を行ったときに門前払されてしまった、その時期はちょっとほかの団体使うような時期だからちょっと申込みはみたいな感じで言われてしまったという、やっぱり地域のクレームも何件か聞いたことがあるので、要は区の方で示しているそのルール、規定、基準があると思うんですけども、そこら辺、どの程度まで指定管理者が自分の裁量で判断していいのかとか、どの程度、ここは守らなければいけませんよというとこの徹底はしていただきたいなと思うんですけども、そこら辺だけちょっと教えていただけますか。

○地域文化課長 杉本委員おっしゃるとおり、今回、大変申し訳なかったなと思っております。

梅田センターを含め、各センターの利用基準というものに関しては一定のルールを設けております。宗教であったり、営利は難しいよというもの、また政治活動に、今回の政治活動であるとか表現の自由に関しましては、令和元年のときに政治活動の取扱いの見直しというものが行われまして、そこに関しても周知しております。

ただ、やはりその部分の指導というか、指示が行き届いてなかったところございましたので、この度の事象も含めて、今月中にセンターワーク会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の周知と含めて、あと各センターの研修、基本的人権であるとか表現の自由に関する研修を行うよう今取り計らっているところでございます。

また、来年度の委託仕様書の方にもその辺を盛り込んで、しっかりと徹底できるように努めてまいりたいと考えております。

○杉本ゆう委員 そうですね、今回の他会派の議員が指摘されたのはかなり特殊なケースだと思ってて、別に私自身、同じ考え方で批判しようと思ってるわけでは決してなくて、ただやっぱりしゃくし定規であるとか、いまいちその規定の理解がちょっと追いついてないんではないかというところは、たまたま同じ地域学習センターで同じような意見を聞いたので、今回新しく指定するに当たって、今回対象になつてないところも含めて、そこは徹底していただけたらなと思います。

○地域文化課長 1点補足で、今、野沢委員おつしやったとおり、駄目だという規制というよりは、いかにできるかという姿勢をしっかりと持って、利用を拡大していただける、利用しやすい施設にすることが大事だと思っておりますので、その辺も併せて伝えていきたいと考えております。

○さの智恵子委員 私の方からも何点か質問させていただきます。

今回、3議案ございますが、旧地域学習センター、また江南コミュニティセンターが指定管理が変わるということで説明がございました。

今回各施設、指定管理料も、こちら13ページの方にございますように、物価高騰に伴う管理料や、またこの労働報酬、下限額改定に伴う人件費ということで、2,000万円から4,000万円等々、増加しております。

こちら確認なのですが、5年間のうち、この5年間、特に令和2年度が1,060円から令和7年度が1,350円ということでかなり上昇しておりまして、指定管理の方からは大変な状況も、

ちょっと監査委員のときにお聞きした経緯がございます。

こちら5年間の契約になっておりますが、こちらの労働報酬、下限額が上がった場合というのは見直しがされるということでおよしいでしょうか。

○地域文化課長 今回報酬が25%から30%ぐらい上がってるセンターが多いです。現状の收支と含めてですので、その比率というのは変わっております。

5年間で25%ですので、来年度も6%か7%春闘で上げたいというような昨日報道もありましたので、今後の動向を見越してなわけですけれども、もしそれがまた急激に上がるようでしたら、国からの通知もございますとおり、しっかりと協議していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。しっかりと、またしっかりと検討もしていただきながらお願いしたいと思います。

そして、16ページにございますが、こちら3事業所ある中で、ASCCのみが令和7年度の下限額が下回っているということで、令和7年度1,350円というところでございましたが、この短時間労働者について1,300円で行っていたということが分かりまして、令和8年度からはこの公契約条例の適用となるということでございますが、こちらについて、区はこのことについては現状についての掌握はされていたんでしょうか。

○地域文化課長 現在区の契約を結んでおりませんので、東京都の基準は今現状クリアしております。

来年度につきましては、区の最低基準を満たすということで、事業者からもヒアリングを受けております。

○さの智恵子委員 これまであったところではないということで、はい、分かりました。

そう思うと、足立区の方が、指定管理者も進んでいるのかなという形がありました。大変失礼い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たしました。

そして、ちょっと最後になりますが、今回、東和と新田が指定管理が変わるということで、引継ぎのスケジュールも16ページの方に記載がされております。

こちらですが、来年1月から3月まで顔合わせを行った後に、月2回、区の職員が立会いの上で実施をされるということでございますが、区側と事業者側の体制について教えていただけますでしょうか。

○地域文化課長 これから通知をしてというところでございますが、人事面であるとか事業面、またあと地域連携のノウハウ等の継承というか関係性づくりを、しっかりと区も含めて入っていきたいと思っております。

少なくとも区の職員も2名以上立ち会って、両者の顔合わせをしていきたいと考えております。

○さの智恵子委員 はい、分かりました。

新しいところも、今回このASCCさんみたいに入ってくるところもございますので、一番大事なことは、区民の方が4月に行ったら急に変わったということがないように、しっかりと引継ぎも行っていただきまして、区民の方の不利益にならない体制づくりをお願いしたいと思います。こちらは要望です。

○横田ゆう委員 先日の本会議の他党の議員の質問で、11月の17日にエル・ソフィア前の公道で指定管理の統括責任者が区民の活動に迷惑だといって、排除させられたという事件がありましたけれども、私これはそのとき初めて知った事件なのですけれども、どのようなことが起つたんでしょうか。

○地域文化課長 12月にパレスチナに関する映画の上映を梅田センターで行うことになっております。その事業者の方が周知したいということで、センターの西側の公道の部分でビラ配りであると

か、マイクを使って宣伝をしていたというところになります。そういう事象があったことを、センター長が制止というところの事象でございました。

○横田ゆう委員 これは、この議会で議員が質問したことによって分かったことなのですから、これがなければ、区の方には事前には報告があつたりとか、事実関係が分かる場面というのはあつたんでしょうか。

○地域文化課長 その事件当日に連絡を受けてございます。そこで対応したところからスタートしているというところでございます。

○地域のちから推進部長 基本的には、そういったトラブルとか報告とか特記事項があれば、その都度報告してもらうというのが基本です。それ以外にも、所長の定例会で報告するか、若しくは月に1回、月報で報告いただいてますんで、その中で報告、記載していただくとか、そういう中で普通は我々のところに情報が入ってくる形になっております。

○横田ゆう委員 それは、当事者からでなく、事業者の方からこういうことがあったという報告があったんですか。

○地域文化課長 それぞれの事象で、その当事者から区の方にクレームがくる場合もありますし、おむねの場合は各センターから、事前にこういうことがあるということに関して、30分ルールではないですけれども、しっかりと報告をもらってるということ、現状でございます。

今回のケースにつきましては、その起きている現場の中で、今回質問のありました土屋議員の方から連絡をもらって、発端としましては、情報が入った状況でございます。

○横田ゆう委員 そうすると、指定管理者からの報告よりも先に土屋議員から報告があって、初めて分かつて、こちらから働き掛けて分かつた事実ということなのでしょうか。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○地域文化課長 そうです。ただ、ほとんど同じタイミングで、僕と職員の方が同時に連絡はもらっていた状況です。その止めている最中に、もう既に連絡を双方からもらっている状況でしたので、ほとんど同時というふうには感じております。考えております。

○横田ゆう委員 指定管理者からも同時には報告があったということなのですね。分かりました。
やはりこういう、区は指定管理者を指定している責任において、やはりこのような事件があれば、区が責任を負わなければいけないということで、やはりほかの事業者にもこういったことがあり得て、それが報告にならない場合もあるということもあり得るわけですよね。ですから、その辺は本当に気を付けていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○地域文化課長 横田委員おっしゃるとおり、報告は常にもらうようにはしておりますが、例えば、その方がそんなに抵抗なく、分かりましたと引き下がってしまったときには、申込みの結果というものは、認められない場合ですね、利用が認められない場合は行われてしまう可能性もなくないなということは危惧しております。

今回の研修で、しっかりとその辺の表現の自由、基本的人権の部分に関して徹底をしていくということで、しっかりと再発防止に努めていきたいと考えております。

○地域文化課長 今横田委員おっしゃったとおり、これはしっかり報告をもらわないといけない案件だと思います。こういった事象があつてもいいませんし、報告ももらわないといけない案件だというふうに私は思っております。

当然ながら、先ほどから地域文化課長がルール説明しているとおり、再発防止には早速取り組んで一生懸命やってまいりたいというふうに考えてることでございます。

○横田ゆう委員 分かりました。

でも、この事件は、やっぱり区の信頼を残念ながら失墜してしまったという事件だと思います。それから、図書館協会は、公立図書館にこういうふうに言ってるんですね。公立図書館の在るべき姿とは、住民が持っている基本的な権利や様々な要求に応えるために、地方自治体が設置する図書館であり、乳幼児から高齢者まで、住民全ての生涯にわたる自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文化を鑑賞し、地域文化の創造に資することを目的とした教育機関ですといっていますが、どうでしょうか。

○中央図書館長 横田委員御発言のとおりかと思います。

○横田ゆう委員 図書館協会は、指定管理のところについての見解のところでは、こういうふうにいってます。制度上の問題とか、手続上の問題などいろいろありますけれども、利用者にとっての問題として、住民から様々な読書相談や資料請求に対して、迅速、的確に情報を提供することが求められています。そのためには、所蔵資料の把握、地域の実情に精通し、資料に関する専門知識と経験を持った司書、的確な対応をしなければなりません。更に、地域に根差した様々な活動を展開するには、図書館の第一線で、住民をはじめ関係機関との密接な連携を図ることが重要です。短期間の契約、指定管理のような短期間の契約では極めて難しいということです。そのためには、やはり公立図書館は、地方公共団体の責任において直接運営し、住民の権利である資料請求を保障することが求められているといっています。

私もこの見解が正しいと考えます。意見です。

○かねだ正委員長 意見で、御要望ということで。

他にありますでしょうか。

野沢委員どうぞ。

○野沢てつや委員 確認なのですけれども、1点だ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

け確認させてください。

指定管理、いろいろな業者さんがしてくださつ
てるということなのですが、今3社ですかね、ヤ
オキン商事さん系とグランディオサービスさんと、
株式会社ティー・エム・エンタープライズさんで
すかね、ヤオキン商事さんとか東京マリンエンタ
ープライズさんは他自治体もいろいろやってて、
特に問題ないのかなと思うんですが、ちょっと深
読みできてなくて申し訳ないんですけども、株
式会社グランディオサービスというのは足立
区の指定管理だけで成り立ってるような、ホーム
ページを見る限りだと、そういったきらいがあり
まして、あと新田とかでは2社応募のときは交代
になってまして、そといった業者さんではあるん
ですが、別に質の方、管理する質の方は担保され
てると考えてよろしいでしょうか。

○地域文化課長 毎年の事業評価の中で、各センタ
ーの運営に関してはしっかりと把握しております
ので、現状その運営、館の運営に関して、問題が
あるというところは認識してございません。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○野沢てつや委員 はい。大丈夫です。

○かねだ正委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 可決で。

○さの智恵子委員 可決でお願いします。

○横田ゆう委員 先ほど述べた地域学習センターの
前での路上で起こった事件ですとか図書館協会の
見解から見て、今回の指定管理指定については反
対します。

○かねだ正委員長 反対ということで。

○野沢てつや委員 可決でお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決を行
います。

本案は、原案のとおり可決すべきとすることに
賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、
原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を
認めます。

[執行機関一部退席]

―――― ◇ ―――

○かねだ正委員長 それでは次に、陳情の審査に移
ります。

5 受理番号27、受理番号1、以上2件を一括
議題といたします。

前回は凍結・継続であります。

本件について、引き続き凍結・継続といたした
いと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議なしと認め、凍結・継続
とすることに決定をいたしました。

次に、受理番号7を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○国民健康保険課長 特段の変化がございません。

○かねだ正委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はありませんか。

横田委員どうぞ。

○横田ゆう委員 テレビや新聞などを見ると、マイ
ナ保険証についてトラブルが多いということが報
道されておりますが、区の方で、何かトラブルと
かそういったことについて把握してますでしょうか。

○国民健康保険課長 我々の方には特段大きなトラ
ブルというのは聞いておりません。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員 いや、窓口が区ではないということで、区の方には連絡がないとは思うんですが、なかつたということなのでしょうけれども、これ新聞の一つ、1節ですけれども、やはりトラブルが続出しているということで、それのために医療機関の現場では対応しなくてはいけないということで、時間と労力が多過ぎるということです。患者にマイナ保険証の知識が浸透していないため、いろいろ説明させられると、現場に丸投げしているというふうな印象があるということで、本当に不具合があった場合に、事務の受付の方が非常に滞ってしまって、予約が取りにくくて大変苦労しているということなどが書かれています。

やはり障がい者や高齢者の方で、手の不自由な方は画面操作ができなかつたりとか、マイナ保険証の読み取りが医療機関によって異なつて操作方法が違つたりとか、そういうクレームがこの新聞では報道されていますが、ほかの新聞でもこういったことが書かれております。

やはりマイナ保険証の10月時点の利用率は、いまだに37.14ということで低迷しているんです。ですから、やはりプラスチックの保険証、資格者証で、きちんとそれ1枚、どこに行っても活用できる、そういうものが非常に重要と考えます。

意見です。

○かねだ正委員長 御意見ということで。

他にありますでしょうか。

○杉本ゆう委員 1点だけ確認させてください。

今、何でいうんですかね、陳情どおりに、もしした場合に、コスト的にどれぐらい掛かるかという話、以前の議論でもちょっと出てたかと思うんですけども、念ため、そこら辺もう一度確認させてください。

○国民健康保険課長 以前もちょっと申し上げたんですが、約5,000万円というふうに見ており

ます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○杉本ゆう委員 はい。

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。次に、各会派からの意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 今答弁でもありましたように、今回の件、おっしゃつてことの理解できる部分もあるんですけども、5,000万円のコストを掛けてまでやるところ、費用対効果を考えたときのことも考えても、現状での運用でいいのではないかと考えるので、今回は不採択とさせていただきます。

○さの智恵子委員 何か月か議論を進めてまいりまして、1日の問合せ件数も日に日に減っているという状況でもございますし、また、なおかつマイナ保険証を使えなくて、資格確認書が欲しいという方には丁寧な対応もしてくださつてることでございますので、5,000万円の費用対効果を考えますと、今回は不採択でお願いいたします。

○横田ゆう委員 いまだに医療現場でも混乱が続いているということで、★★をするべきと考えますので、採択でお願いします。

○野沢てつや委員 従前から言わさせていただいており、こういったシステム化に関しましては、いろいろな意見はあると思いますが、やはり★★べきだと思いますので、不採択でお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手少数であります。よって、不採択とすべきものに決定をいたしました。

次に、受理番号12を単独議題といたします。

本陳情は新規付託でありますので、執行機関の

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

説明を求めます。

○区民部長 それでは、陳情説明資料2ページを御覧ください。

件名は、受理番号12 2026年度の国民健康保険料を値上げせず、負担を軽減することを求める陳情でございます。

陳情の要旨につきましては記載のとおりでございます。

項番1の（1）ですが、1人当たりの保険料の平均額の推移を示しております。令和7年度は、前年度に比べ7,211円減の13万5,468円となっております。

（2）の直近3か年の特別区独自激変緩和の措置の状況ですが、令和7年度の足立区の法定外繰入額は2億円となっております。令和8年度保険料は現在算定中でございます。

足立区として、低所得者に配慮し、保険料の値上げ幅は最小限となるよう主張しているところでございます。

項番2でございます。

こちらには、現行の均等割の軽減措置と世帯数、未就学児の均等割軽減措置と人数を示しております。なお、令和7年8月に特別区長会として、国に対し、軽減対象の年齢制限の撤廃を要望しております。

3ページを御覧ください。

項番3の経済的理由により、国民健康保険料の納付が困難な世帯に対する軽減策の拡充ですが、国の基準を超えて自治体が独自に保険料の減額賦課を条例で定めることができないため、特別区長会として、国に対し、低所得者への配慮に係る国の財政支援を要望しているところでございます。

項番4の自己負担が10割となる資格証明書（特別療養）の交付についてですが、御相談があった場合については、個々の実情を踏まえながら資格確認書、3割負担への切替えを判断して行つ

ているところでございます。一方、本年10月17日付、厚生労働省事務連絡において、有効期限が短い資格確認書を交付できる措置が示されました。今後その運用について検討していくところでございます。

私からの説明以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○横田ゆう委員 東京都は11月の25日の国保運営協議会で、国の仮係数に基づいた2026年国保料は、自治体独自の法定外繰入れを行わない場合は★★、今年度よりも★★大幅値上げになると試算をしましたけれども、この経過というのはどのように聞いているでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらの方、我々の方、11月のところで国保課長会がありまして、そのところで東京都の担当者もいらっしゃったので、この後、この運営協議会にこういった流れで掛けていきますというような情報提供がございました。

○横田ゆう委員 やはり前回は値下げとなりましたけれども、今回大幅な、これでいくと値上げになってしまふということになりますけれども、この物価高騰の中、大変な負担になると思いますがどうでしょうか。

○国民健康保険課長 我々も、国民健康保険料については、本当に1円でも安くという気持ちは横田委員と全く同じでございます。

ただ、この状況下の中では、子ども・子育て支援金制度など、新たなものも取り入れられていくようになっておりますので、非常にこの後、まだ仮算定の段階ではございますけれども、我々としても、東京都の方にいろいろと物を申していきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 物を申していくということでありましたけれども、前回も区長会とか課長会で、値上げをしないでということで強く働き掛けていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますけれども、今年度についてもそういう動き、働き掛けをしていただきたいというふうに思いますかがでしょうか。

○国民健康保険課長 前回までは、先ほど説明があった激変緩和措置というものがございました。ただ、こちらについては来年度はちょっとできない動きの中で、我々としては、東京都の決算剩余金など、そういったお金の活用というものを主張していきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 是非よろしくお願ひします。

そして、国の方で、ニュースなどを見ると、均等割の年齢を18歳までに引き上げるというような方向を出されていますが、その動向は、区の方に入ってますんでしょうか。

○国民健康保険課長 まだそういった具体的な通知はまだ来ておりませんけれども、この後、12月、また国保課長会もありますので、そこで情報提供があるやもしれません。

○横田ゆう委員 是非そういうふうになってほしいというふうに思っていますけれども、そして次の資格確認書の特別療養の方が647人いるということなのですが、この方の医療保障はどのようにしているんでしょうか。

○国民健康保険課長 先ほど陳情説明の中でもございましたが、今現在そのような方々がこちら窓口など来た場合には、丁寧に聞かせていただいて、状況を聞かせていただいた上で対応させていただいて、医療保障しているところでございます。

○横田ゆう委員 是非引き続いて、きちんと、一部支払えれば一部ですし、又は執行停止も含めて、寄り添った対応をしていただきたいというふうに思います。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

○横田ゆう委員 要望です。

○かねだ正委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

各会派からの意見をお願いいたします。

○杉本ゆう委員 今、執行機関側からの答弁もあったように、区としてもいろいろ働き掛けをしているというのは分かってはいるんですけども、もうちょっとこの話、議論しなきゃいけないのかなと思ってますので、継続でお願いします。

○さの智恵子委員 先日陳情者の方からお話を聞く機会もございまして、やはり年々上がるこの国保に対しては、本当に区民の皆様の負担はかなり増えているというふうに実感をしております。

一方で、本当に平均寿命も長くなったりとか、また本当に医療の進歩によって、この保険料も上がっているという状況もございますので、本当に難しいことだなというふうにも実感もしております。

23区区長会また課長会でもしっかりと要望もしてくださっておりますし、今回も丁寧に、4点にわたるこの陳情の趣旨に沿った説明もございました。

今後また国や都の動向も見ながら、しっかりと議論してまいりたいと思いますので、継続でお願いいたします。

○横田ゆう委員 区民の方々から、やはりもうこの値上げには耐え難いという声が聞いております。是非この実現、値上げしないようにお願いしたいというふうに思いますので、採択をお願いします。

○野沢てつや委員 低所得の方とか子育て世代の方へのこの負担軽減措置、これは本当に重要なと思います。ただ一方で、子ども・子育て支援金が上乗せされるということで、普通の社保の方、働いて社保入られてる方はもう自動的に上げられてしまうんですね。その中で、国保の方だけそういう優遇して国民保険料を値上げしないというのは、もう逆に不公平になるのではないかと思うんですね。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

繰り返しますけれども、低所得の方、そして子育て世代の方に対する負担軽減措置などを拡充をして、そこで公平性、そういった方の負担を軽減することによって、区役所としては、拡充して、そういった、駄目ですね、ごめんなさい。そういった拡充をお願いします。

ですので、この陳情に関しては不採択でお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

○かねだ正委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

○かねだ正委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1)から(3)まで、以上3件を区民部長から、4から7まで、以上4件を地域のちから推進部長から報告をお願いします。

○区民部長 それでは、区民運営委員会報告資料区民部編2ページをお開きください。

まず、1件目です。4公金のスマホ決済アプリの納付の拡充についてでございます。

現在、4公金につきましては、八つのスマホ決

済分で導入しておりますが、来年4月からはアプリを一つ追加いたしますのでその報告でございます。

追加されるアプリが、表の中の一番上でございますが、AEON Payでございます。

導入時期は来年の4月。

項番4で、費用については、追加料金はございません。

利用状況は5番のとおりでございます。

4ページをお開きください。

現在のスマホでの収納状況でございますが、令和6年度は、対前年度に比べまして8億2,000万円増の約21億円ということで収納でございます。

今後の方針としては、区民への周知は着実に進めまいります。

続きまして、5ページでございます。

足立区戸籍住民課窓口等業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果でございます。選定委員会を開きまして、プロポの結果が出ましたのでその御報告でございます。

今回、まず項番2ですが、前回と業務内容を拡大しております、それが(5)、(6)でございます。こちらが新規で追加したものでございます。

項番3、特定した事業者ございますが、現行の事業者でございます富士フィルムシステムサービス株式会社が、★★として選ばれました。

項番4です。申込みの状況でございますが、一次審査では3事業者が申込みました。3事業者とも6割以上、評点を満たしましたので、2次に進むところでございましたが、1事業者が会社の都合で御辞退しましたので、プレゼンテーションは2事業者で争ったということでございます。

6ページを御覧ください。

提案価格は、項番6のとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業務期間につきましては、項番7、令和8年6月1日から5年間となってございます。

項番8には、今回この事業者が選ばれたポイントが記載してございます。

項番9でございますが、特定までの経緯につきましては、プロポの第1次選考、第2次選考、委員の構成については記載のとおりでございます。

項番10でございます。今後の方針でございます。

戸籍住民課窓口が大変現在でも混雑している状況でございますので、引き続き的確なフロア一案内、窓口対応の効率化を図りながら、待ち時間の短縮に取り組んでいくものでございます。

続きまして、10ページをお開きください。

令和8・9年度の後期高齢者医療保険料率の改定「算定案」について御報告するものでございます。本年11月14日に算定案が都広域連合から示されましたので、その報告でございます。

項番1でございます。

1人当たりの平均保険料につきましては、対前年1万2,471円増加の12万3,827円となってございます。

11ページの参考のところを見ていただきますと、特別対策をしない、また基金を活用しなかった場合については、これが2万3,000円上がるということでございますので、この効果で、約半分の値上げ幅でとどまっているというものでございます。

11ページの（3）を御覧ください。

保険料抑制対策につきましては、2年間で各市区町村が約230億円を負担することによって、この保険料を抑制していくというものでございます。

ただし、今後、変動要因がございまして、（4）でございますが、12月の国の通知で、中で確定していくものが保険料改定、12ページの（イ）

ですが、均等割の軽減判定所得とか、あるいは103万の壁この辺の制度が動いた場合については変動の要因があるということでございます。

項番2、今後のスケジュールですが、来年の2月に都広域連合の規約変更がございますので、このときに区議会に上程をしたいと考えてございます。

今後とも保険料率の改定作業の、注視してまいりたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○地域のちから推進部長 地域のちから推進部の報告資料を御覧ください。

2ページになります。

足立区学校開放事業審議会の進捗状況についてでございます。

こちらの学校開放事業の方は、約1,300団体が利用しております。一方で、利用回数の不公平感だと利用ルール違反、様々な課題を抱えています。

こうした状況を受けて、今年7月から審議会の方を開催して検討しているところでございます。それの経過報告でございます。

項番2を御覧ください。

これまでの審議会の経過ということで、第1回、第2回ということで記載させていただきました。

今、検討している課題につきましては、こちら表の中の4点になります。申請手続の効率化、利用回数、頻度の不公平感解消、貸出し枠の拡大・創出、利用ルールの遵守徹底と、こちらで今審議を進めているところでございます。

下線で書いてあるんですが、開催回数を当初3回を予定してたんですが、全部で5回行うということで進めているところでございます。

3ページにまいります。

表の方で検討したことと委員からの主な意見の方はまとめさせていただきました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

項番3、今後の方針なのですが、審議会残り3回を予定しており、四つの柱ごとに議論を重ねた上で、来年6月に答申したいというふうに考えております。

続きまして、ページ進みまして、6ページでございます。

デフリンピックの柔道・空手競技の観戦結果についてでございます。

項番の1、観戦結果についてでございます。

(1) 特別観覧席、こちらの方は、休日は22席、平日は112席、足立区の地元割当席ということで確保しました。

(2) 番プレゼント引換券です。こちらの方は席は確保してないんですが、シユーズケース、シリコンリストバンドと、1, 500部配布して、プレゼントを区民の方にいたしました。こちら表の方で、どれぐらいの方が実際いらっしゃったのかというのは、表でまとめさせていただきました。

ページ進みまして、7ページになります。

2番、項番の2大会期間中の歓迎イベントです。

こちら表でまとめさせていただきました。16日のもの、23日のもの、8ページに行きまして、24日のものということで、3日間にわたる内容と来場者数ということで記載してまとめさせていただきました。

9ページにまいります。

足立区にゆかりのある選手の結果でございます。

若松選手、湯澤選手の方が金メダルを今回獲得したと。下の方の辻井選手、定野選手の方は男子ハンドボールで7位という結果でございました。

続きまして、ページ10ページでございます。

中央図書館リニューアル基本構想・基本計画の策定支援業務及び設計委託業務のプロポーザルの特定結果についてでございます。

こちらの方、2番、項番の2の業務目的、内容の（2）番を御覧ください。

案になります。中央図書館リニューアルの基本構想と基本計画を策定することをお願いしております。イで中央図書館1階及び外構の工事設計、こちらの方をお願いしております。

項番の3になります。特定した相手方については、株式会社スター・パイロットという会社になります。

項番の5、提案価格につきましては、3, 900万余ということになっております。

11ページにまいります。

項番7、特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイントについては、こちら3点記載させていただきました。

続きましては、項番の8、特定までの経緯については表でまとめさせていただきました。

12ページにまいります。

今後のスケジュールになります。

今月の12月から業務の方を開始しまして、こちらの業務の方は、令和9年6月までに実施設計業務を完了したいというふうに考えております。

13ページ、14ページ、15ページについては、提案書の特定結果を基載せさせていただきました。

続きまして、16ページです。

梅田八丁目複合施設整備工事費の令和8年度当初予算計上の見送りについてでございます。

こちらの方、設計業務の工期を延長したことにより、令和7年度に予定していた府内審査会並びに専門家による工事金額の検証の実施時期を令和8年度に変更することになりました。

それに伴いまして、令和8年度当初予算に整備工事費を計上しないこととしたため、今回報告させていただきました。

項番の1でございます。

令和8年度当初予算に整備工事費を計上しない理由でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

設計が令和8年3月に完了する予定であるため、
府内審査会を4月以降にずれ込む見込みでございます。それに併せて計上しないということでございます。

施設の整備スケジュールということで、こちら表の方を記載させていただきました。

17ページにまいります。

今後の進め方です。

梅田八丁目複合施設については、町内審査会の対象案件に選定されているため、府内審査会の実施前に必要な専門業者による検証を書類が整い次第、速やかに行いたいと考えております。

私からの説明以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、何か質疑はありますでしょうか。

○さの智恵子委員 何点か質問させていただきます。
まず、区民委員会の方なのですけれども、今回、戸籍住民課の方の窓口業務のプロポーザルの結果が報告をしております。昨今、外国人の転入の方も増えまして、かなり大変な業務量ということも伺っております。

今回2番の方で新規の業務がプラスになりましたけれども、こちら例えば住民異動業務等とございますが、こちらどのぐらいの業務量が増加することになるんでしょうか。

○戸籍住民課長 新規の業務なのですが、住民異動につきましては、かなりの方が足立区から転出という方もいます。外国人の方もかなりの方、転出いたしますので、その業務が直営から区の方に、委託の方に増えます。

○さの智恵子委員 ごめんなさい。ちょっと聞き方が悪くて、この5、6を増やすことによって、こちらの方の委託業者が何人ぐらいの人員が必要となって、逆に区の職員が、何人ぐらいほかの業務に当たれるかということを、すみません、ちょっとお聞きをしたかったんですが、改めてお願いい

たします。

○戸籍住民課長 事業者の方としては、六、七名ぐらい増えるような提案をいただいております。区の職員は、それより少なく、二、三名ほど減るようになります。

○区民部長 (5)と(6)両方合わせての人数でお答えいたします。

現在の委託の範囲では約40名の方が、一瞬を切り取った場合に勤務しておりますが、それが82名として膨らむ、短時間のパートも入れまして82名に膨らみます。

区の職員は、常勤が8名減、会計年度8名減という形でございます。

○さの智恵子委員 短時間の方も含めて、約倍ぐらいになるということでございまして、逆に区の方が、区の職員が16名マイナスになるということで、その方がまた違う業務にというふうになれば、混雑緩和にも大変有効かと思いますので、分かりました。

そして、すみません、こちらの申込み事業者の方で、3社あったうちの1社が会社都合により辞退というふうにございますが、こちらの方の具体的な理由についてはいかがでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○戸籍住民課長 お聞きしましたところ、コスト面ということになりますが、当初の公募時の設定額が20億2,000万円だったんですが、この金額ではちょっと見合わないという、そういう申出でございました。

○さの智恵子委員 はい、分かりました。コスト面ですね。承知いたしました。

すみません、実際こちらの方で、内容の方も、選定結果の方も出ておりまして、ちょっと1点確認なのですけれども、8ページです、この4番の業務遂行力というのと、6番の業務遂行体制というのがございまして、4番で言うとB社の方が7

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

00ポイントなのですが、業務遂行体制が、ごめんなさい、この富士フィルムの方が2, 834ということで、約154ですかね、254ですかね、多いんですけれども、ちょっとこちらの内容の違いというのが分かりにくいんですけども、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○戸籍住民課長 第一次の業務遂行力ですが、こちらは事業者さんで用意する職員数で、B社の方方がたくさんあったということで、審査員の方が判断したと思われます。判断しております。

業務遂行力と業務執行技術力でしたでしょうか、遂行体制、失礼いたしました。

業務遂行力は先ほどのとおりで、業務執行体制は、従事者の採用とか育成、また配置計画、運用方法などを総合的に評価するものでございます。こちらは、A社の方が人材育成とかそういうことで上回ったと判断しております。

○さの智恵子委員 ちょっと見ていて、少し分かりにくいので、これ、この力と体制というのが逆に体制の方が人数なのかなとちょっと思ったところもございまして、これ長年やってきてることかとは思いますが、ちょっとまた分かりやすい何か表現に、是非御検討いただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

○戸籍住民課長 おっしゃるとおり分かりにくい部分がございまして、申し訳ありませんでした。今後改善していきたいと思います。

○さの智恵子委員 また、こちらも来年4月から本当に多くの区民の方が訪れる窓口かと思いますので、混雑緩和もそうですけれども、本当に正確な業務の遂行をお願いさせていただきたいと思います。

続いて、地域のちからの方なのですけれども、まずこちらの方の学校開放事業の審査会の進捗状況ということで報告もしていただいております。

主な課題ということで、4項目挙げていただい

て、開催回数を3回から5回ということで、活発なこの審査会なのかなということも分かるんですけども、こちらは来年の6月には答申もされるということでございまして、毎回、毎回一つずつテーマを絞ってやっていくのか、多くの多分意見が出るかと思いますが、その辺で、この5回による効果についてはどのように考えて増やしたんでしょうか。

○スポーツ振興課長 さの委員おっしゃるとおり、毎回テーマを絞った議論をさせていただく予定であります。当初3回で予定しておりましたけれども、より1個1個を深く議論するために増やしたという経緯もございます。

○さの智恵子委員 5回になりますので、また区民委員会、隨時ではなくても構いませんが、その途中経過もしっかり報告もしていただいて、よりよい、本当に学校開放事業になるようにお願いしたいというふうに思います。

本当は聞く気がなかったんですが、すみません、3日のちょっと代表質問を受けまして、この少年団体の指導者のこと、本当に、また区民委員会からて実は思ったところがございまして、現在1,300の団体がございます。本当にその利用については、私も決算特別委員会で高齢者の方の事例を話しながら、なかなかやはり利用した一方、いろいろな課題があるかなというふうに思っているんですけども、殊、この少年団体ということで、1,300のうちの400のところで、指導者からのということで、今後相談窓口とかコンプライアンス研修が行われるということでございますが、ちょっとそこについてもう少し丁寧な説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 剣道のところで暴力事件がありまして、それを受けて今後の対策というところで考えております。

まず、こういった実態がないかというのを改め

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て区としても確認すべきだと思いますので、団体に対して確認のアンケートをやらせていただきたいと思っております。それと併せて、現状、意識、指導者の質の向上ですとか、そういった観点からコンプライアンス研修を行いまして、具体的には指導の方法ですとか声の掛け方ですとか、そういったところを研修させていただくことによって、全体として皆さんのコンプライアンスの意識について高めていけたらと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

全部がそうではないので、もう本当に喜んで行ってらっしゃる方もたくさんいるという中でのことでございますので、この辺丁寧にまた進めていただきながら、本当に利用者の方が喜んで、また本当にこうルールを守りながらという形でお願いもさせていただきたいと思います。

最後に、デフリンピックのこちらの観戦結果の方も御報告いただいております。本当に今回盛大に終わったということで大変うれしくも思っておりまし、なおかつ足立区の選手の活躍も本当に希望となっていると思うんですが、ちょっと私も16日の午前中に観戦をさせていただきまして、もう本当に行ったときにもうすごい人が滞留してるのでびっくりしたというのがございまして、特別観覧席は入れたので、何かもう申し訳ない気持ちで左側から上って行ったんですけども、帰りもすごい人が待っていたということで、入場規制もされたということでございますが、会場に入つて、テープで入れない席がすごい多いなというふうに思ったんですけども、あれは、主催者側からのそういう指示で入れないエリアが多くて、意外と空き席、空席が多いにもかかわらず、お待ちになってたということでよろしいんでしょうか。

○スポーツ振興課長 さの委員おっしゃるとおり、関係者席等で主催者の方で設定したところが空席を目立ってしまったというところ、東京都から聞

いております。東京都の方にも様々御意見いただいていると伺っております、この日以降、随時もう少し開放したりですか、そういった対応をしてきたと伺っております。

○さの智恵子委員 多分途中から立ち見席がオーケーになったかと思うんですけども、16日はもう立ち見もあんまりいなくて、本当にただ外にいるだけで、意外と聴者の方も多かったという時間があるんですね。

これ希望にもよるんですけども、立ち見でも多分よければ、是非館内お入りいただいて、多分本当にこの、デフリンピックを体験したりとか見ようと思う方の、多分その辺の、何かそれはできなかつたのかなってとても残念に思うんですけども。この16日にできなかつたちょっと理由について、すみません、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長 最終的に入れなかつた方が多数いらっしゃっているのは、区としても承知しております。

1番の原因としましては、再入場なのですけれども、こちらを、再入場の方が入ってくるために新しい方を入れることをしていなかつたというのが初日の大きな課題だったと聞いております。そのため、多くの方がお待ちいただいたという運用になっておりまして、こちらは17日から変更して、再入場の方であっても列の1番後ろに並ぶというふうに運用を変更したと聞いております。最も大きい課題はそこだったと感じております。

○さの智恵子委員 立ち見のことを今聞いたんですけども、申し訳ありません。

○スポーツ振興課長 大変失礼いたしました。

立ち見につきましては、従前は立ち見として開放はしないというふうに聞いておりましたけれども、当日運営していく中で立ち見を入れたと。その場での対応になつたというふうに聞いておりま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

○さの智恵子委員 百年に一度ということでございまして、こういう機会もそんなにはないかもしれません、やはり来た方にどう満足というか喜んで帰ってもらうかってことは大変大事だと思いますので、是非今後の、本当に生かしながら、是非今後はそういう対応もお願いしたいと思います。

以上です。

○かねだ正委員長 他に。

杉本委員どうぞ。

○杉本ゆう委員 幾つか質問させていただきます。

まず、区民部の方からなのですけれども、今に始まることではなくてずっと言われてるんですが、この戸籍住民課窓口等の公募型プロポーザルの話なのですが、事前説明のときもいろいろお話を聞いてるんですけれども、この10番、項目10の今後の方針のところ、窓口対応の効率、待ち時間の短縮に取り組んでいくということなのですが、コンビニ以外にも庁舎内で機械で手続できるものもあるということだったと思うんですけれども、どうなのですかね、今ここのこのプロポーザルの結果によってどれぐらい、もう今3時間待たされましたという話がひとり歩きしてて、足立区役所、常に混んでて3時間みたいなイメージが付いちゃってる、ちょっとネガティブなイメージ付いちゃってるところあるんですけども、それは大げさなのは分かってるんですけども、これ見て、今努力しているのは分かるんです。具体的に目標時間というか、そういうある程度目標設定してやらないと、何ていうんだろう、実際に、例えばすぐれども、手續とかしている、働いてる方の人は5分、10分って、一生懸命忙しくやってるから気付いたら5分、10分たっていたんですけども、待ってる方は待ってるだけで10分というのはやっぱり長く感じるってあるではないですか、そういう点での短縮、5分でも10分でも短縮するつ

て結構で、具体的なところで肌感覚大きいと思うんですけども、具体的にはこれどういう、事業者さんに対して具体的な目標というか指示というか、そういうのは出してないんですか。

○戸籍住民課長 具体的に何分というのはお示ししておりますけれども、今回、業務範囲を拡大したことによりまして、例えば郵送請求は窓口ではなくてテーブルの上の業務だけですが、応援が必要だとなったら、スタッフ全員、戸籍証明とか住民票発行とか、そういったノウハウを身に付けてますので、縦割りではなくて、そちらに応援に行って、申請の方をさばいていくと、そういったことで今よりは短縮を図っていくかなと想定しております。

○杉本ゆう委員 以前、ちょっと後ろ傍聴来てますけれども、本会議いろいろ質問もあった話なのですけれども、時間掛かる人って、例えば外国人の人は、外国人ですね、それなりにやっぱり時間掛かる人がいるではないですか。時間掛かる人はもう時間掛かると分かって来てるんで、待たされてもそんなにフラストレーションたまらないと思うんですけれども。申請してすぐできる人の人が、たまたま前に長い人がいるというと、何かその分待たされた感じになると思うんですが、そこら辺をしっかりと分けて、早く終わる人がどんどん回転よくして、時間掛かる人はそれなりに時間掛かります。整理券です。枠を、その時間を枠設定します。

例えば、椅子に座って3時間待たれるよりも、あなたは何時の枠ですよといつて整理券を渡されて、外でお茶飲んできます、買物していきます方が、よく飲食店で、人気店行くとそういう待合室のそういう制度あるではないですか。やっぱり、その何かしら、やっぱりそういう具体的な形でならないと、今日見てる感じだと、どういうことをやるのかなあというのがいまいち分からないんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、そこら辺どう考えてらっしゃいますか。

○戸籍住民課長 まず、2点ありますけれども、早く済む方は、おっしゃるとおり、早く回していくんですけれども、早く済む方もたくさんいらしますので、ここにありますとおりコンビニ交付、実際にフロア内に1台ありますので、発行機同じものがありますので、そちらに、まず初めてって方もやり方から含めて、次はコンビニリピーターになっていただくような業務を図っていきます。

もう1点なのですが、長い方、ずっと待ってるよりは用事を済ませてくる、ほかの課へ行くというために、スマホでそろそろ呼ばれますという通知が行くサービスは現在もやっておりますので、その辺は活用を続けていきたいと思っております。

○区民部長 補足させていただきます。

まず、今回報告させていただいたのは、業者に委託をしている部分で、これが主に証明書の発行の部分になります。現在2時間待ちとか3時間待ちとか出でるとこは、マイナンバーカードとか足立区に転入された方、これは区の職員が直営でやっている部分でございます。この直営の部分が、かなり立て込んでお時間を掛けて、ちょっとお叱りを受けているということです。

そのため、区の職員の負担とかそういうのをなるべく分散をして、そこに注力させたいということで、今回、住民異動の中でも転出をされる方については、転居届を出してということでございますので、ここについては業務委託を一部入れたい。

そして、住民票の郵送請求についても、職員が南館の3階でやっておりましたが、これを同じ業者に委託することによって、先ほど戸籍住民課長が説明いたしましたが、繁忙期の1番混んだときには3階から下に降りてきて、その応援体制を組んで、早く証明書を発行するということをやることによって、証明書の発行についてはスピード感を上げていきます。

先ほど、早く終わる人は早く帰し、外国人の方というのがありました、これについては、現在補正を認めていただいて、1階の部分は窓口を三つ広げさせていただいております。

これについては、4月から直営の部隊を再編いたしまして、できる限り外国人の方のようにお時間が掛かる分については、少し窓口を切り分けさせていただいて、早く手続が終わる方については、本当に早くお帰りいただくということでやらさせていただこうと思っております。

○杉本ゆう委員 分かりました。ありがとうございます。

では次に、今度は地域のちからの方ですけれども、まずは、せっかく自分も見に行ったデフリンピックの話をちょっとさせてください。

これは質問とか突っ込みというよりも、今後に向けて、せっかくやったので、オリンピックのときもレガシーだって、あれもオリパラのときもそういう話がありましたけれども、ちょっとここは前向きな話をちょっとさせていただきます。

いろいろ、今回どうしても区の方で直接運営には関われない部分もあったんで、そこら辺、ここで言ってもかわいそうだなと思うところもあるので、そこに關しては言いません。

ただ、見に行って、皆さん、今回見に行かれた議員、執行機関の方も皆さん見に行かれたと思うんですけども、すごい盛り上がってよかったです。特に、足立区内で、ああいう公式の国際競技ができる場というのはほとんどないと思うんで、私の知る限りで初めてなのではないかという感じで、ちょっとといろいろ感慨深いなというところあったんですけども。

今回区内の学校が柔道8校、空手は1校、区内小・中学校で、足立区外だけれどもバスケ、バレーボール8校ということだったんですけども、個人的には、もうちょっとといっぱい、ほかの学校、も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っとたくさんに見に行ってほしかったなというのもあるんですけども、それはいいとして。

少なくともこの行った学校であるとか、行かなかつた学校であるにしても、そのままではなくて、その後の振り返りというか、行った結果のフィードバックをしないとやっぱりまずいと思うんですけども、そこら辺スポーツ振興課の方は何か学校の方とか教育委員会で何か話をされてますか。

○スポーツ振興課長 現状具体的なフィードバックについて議論をしていないところですけれども、杉本委員おっしゃるとおり、子どもたちせっかくの体験で見ていただけたので、そういったところのフィードバックはいただきたいと思いますので、これから教育委員会と相談させていただきます。

○杉本ゆう委員 行ってない学校も含めて、オリパラの後もやっぱりそういうのやってましたって、初めなかなか、特に、オリンピックはともかくとして、パラリンピックもそうです。今回のデフもそうで、オリンピックもそうなのですけれども、やっぱり始まる前になかなかみんなイメージ湧かないで盛り上がり部分があったと思うんです。いざ始まって、特に見に行ったらやっぱりすごいよかったです。逆に、ちゃんと見に行けばよかつたって後悔するぐらいの話もあると思うんですけども、なので今回見に行ってない学校の生徒たちも含めて、この前、しかも全国ネットのニュースでもデフリンピックやりましたってなってるわけなので、その音のない世界がどういうもののかであるとか、そういったスポーツだけ、その状況での例えばスポーツ体験であるとか、今からでも全然ほかの学校で体験してもらうというのはありだと思うんで、何かそういうきっかけがないとそれをやろうって話にならないと思うんで。そこら辺の話は教育委員会が本来やるべきなのでしょうけれども、スポーツ振興課の方とか地域のちからの方からも、縦割りと言わないで、せめて一緒

に協力して何かやった方がいいんじゃないかなという、これをきっかけに何かほかの学校にも、ほら見に行つときやよかったです。しまったと思わせるようなフィードバックをした方がいいと思うんですけども、そこら辺何か働き掛けしませんか。どうでしょう。

○スポーツ振興課長 現在でも小学校にパラスポーツ体験教室という形で、パラスポーツを体験する機会というのはつくらせていただいております。その中の競技で、デフの競技もあるんですけども、今回のデフリンピックを受けて、更に、またデフリンピックの機会を捉えて、デフへの理解を深めるですか、そういったことをできるかどうか検討してまいりたいと思います。

○杉本ゆう委員 では、最後1点、梅田八丁目複合施設工事費の話なのですけれども、設計業務の工期が伸びたので、来年度に入っちゃうのでというのは分かったんですけども、あんまり聞かれたくない話かもしれないけれども、そうなってしまったのはなぜかというところと、当初の予定とのいろいろ何か考えてたのと、今いろいろ資材高騰★★金額的にも大分差が出てしまってるんではないかという、そういう話もいろいろ聞くところではあるんですけども、この遅れてしまった原因であるとか、今後、今、遅れただけで今までどおりやっていくのか、何かしら今後計画の変更も含めてある程度修正していくべきやいけないのか、そこら辺の展望を教えてください。

○中央図書館長 この度は設計業務の変更の点について御答弁をさせていただきます。

こちらの6月の総務委員会の方でも御報告は実はさせていただいているんですけども、当初想定していたところから設計のコンセプトを少し変えさせていただいたというところがございます。

梅田八丁目の基本構想基本計画をつくった後に、先進事例視察ですとか実際の事業者のプロポーザ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ルの選定の経過を踏まえて、少し、図書館と公園の連携ですか人と人がつながる空間の創出ですか、そういった新しいコンセプトを盛り込んだことで、少し設計業務の仕様が変わった、設計の中で求めることが変わりましたので、設計の工期を延長させていただいたというところがございます。

今後につきましては、こちら資料にも書かせていただいておりますけれども、今後の工事費の精査ですか建築業界の状況も鑑みながら、可能な限り早いスケジュールで実施をさせていただきたいと思いますが、何かスケジュール変更が出るごとにございましたら、改めて議会に御報告させていただきたいというふうに思います。

○杉本ゆう委員 結局その他のところに関して、地域のちから推進部長どうですか、見通し。中央図書館そういう御答弁いただきましたけれども、どの程度修正していこうかという。

○地域のちから推進部長 今後の見通しちょっと改めて私から御説明申し上げます。

今、正確にお金の設計の金額の、工事やった場合幾らになるかという積み上げ作業をやっております。これ3月までに正式な金額が出来ますので、それが出た時点で1回、議会に御報告したいと思います。その後に、ここに書いてあるとおり令和8年度に府内審査会あります、外部専門家を入れて。例えば、その中で、今後資材を変えて、こういうプランでやるだとか、若しくはもう少し大きく変更して、要するに価格を抑えてやるとか、区の方として府内審査後に、こういったことでやれる、やれない、何かの形で議会に御報告したいと思いますので、その時点では議会の議員方から御意見もらって、最終的に進める、進めない、変更する等の判断をさせていただければというふうに考えているところでございます。

○杉本ゆう委員 最後半分要望みたいな感じで終わ

ろうと思いますけれども、そうなのですよね、結局今当初思ってたより、いろいろなもの、この図書館に限らずやっぱり急遽いろいろなものが値段上がってて、当初の予定どおりやつたら値段変わっちゃうというものもあると思うので、そこはもう弾力的に、例えば区民委員会、今回私2回目、3回目なのですけれども、やっぱりよその自治体のやっぱりいろいろな図書館をやっぱり見に行く機会があったので、確かにかっこいいんですけども、かっこいいのと使い勝手がいいというのもまたちょっと違うところもあるので、そこら辺、例えば、何ていうんだろう、使い勝手、合理的であるとか、こうした方がいいよねというより、何ていうんだろう、しっかりとしたものに関してはお金多少高くなつたとしても、掛けていいんですけども、例えばビジュアルデザイン系のところで、そんなにここかっこつけなくてもいいんじゃないのというところを削ってもいいとか、そういうものもあると思うし。

この前の委員会でも出ましたけれども、全体的に含めて、僕は、この前というか、トイレ、トイレの話とかもありましたよね、公園の、ちょっと冗談みたいな話なのですけれども、ちょうどあの近くを歩いてるときに本当に1回トイレに行きたくなつて、どこにあるかなと思って、その前出てたなと思ってちょうど行ってみたんです。意外とやっぱり遠いなというのは実感したところなので、亀田公園の、そういうものもある。

別にそれを、そのトイレに関してどうこうしてくださいって話ではなくて、いざ何かその状況変わったときには、やっぱり勇気を持って修正していく、その都度、その都度やっぱり御報告いただいて、やっぱり、よりよい、よりまた違う、修正した、少しアレンジした意見というのを皆話し合って出していった方がよりよくなると思うので、そこは是非こまめに御報告いただければと思いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。要望です。

では、お願いします。どうぞ答弁。

○地域のちから推進部長 先ほどの答弁との繰り返しになりますが、今回かなり大きな工事になる予定です。ですので、これについては慎重に、議会にもお諮りしながら進めさせていただきたいので、改めてしっかりと御相談させていただきたいと思います。

○横田ゆう委員 今杉本委員からもありましたように、今回のデフリンピックなのですけれども、本当に子どもたちが声を出して応援もありましたし、応援のサインを送るような場面もたくさんあって、それから手作りのプラカード、聞こえないということを意識したのか結構大きなプラカードに手書きで応援メッセージを書いたものを掲げたりとか、本当にすばらしい大会、応援もですし、熱心な選手の姿も見れて、大切な体験ができたんじゃないかなというふうに思っています。これはちょっと感想なのですけれども。

質問が2点ありますて、後期高齢者保険料なのですが、今でも本当に全国一高いということで、また更に1万2,471円値上げということで、やっぱり年金で暮らす人は本当に悲鳴が上がってるんですね。区からもやはり強く働き掛けて、値上げをしないように働き掛けさせていただきたいというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

○高齢医療・年金課長 本会議の御質問答弁にもありましたけれども、国に向かって、高齢者の負担を軽減する、値上げするときは配慮するようにということを要望している状況でございます。

今後も折を見て要望していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 そして、あともう1点なのですが、梅田の八丁目の整備工事についてなのですけれども、亀田トレイン公園のトイレは撤去しないようについて前回もいろいろと質問しましたけれども、やはりこれまであったトイレを撤去する

ということは、利便性が下がるということですの再検討をお願いしたいというふうに思います。意見です。

○かねだ正委員長 御意見ということで。吉田委員どうぞ。

○吉田こうじ委員 2点だけ。

地域のちからの御報告の資料の2ページ、学校開放事業審議会の進捗状況なのですけれども、これの中で三つお聞きしたいんですが、この審議会の中でお話をされた課題、また検討事項の中で、第1点で申請手続の効率化というのがあるんですけれども、現状の申請手続のどういった点が、要するに課題となっているのか。

2点目として、不公平感解消というふうになつてますけれども、これ、出ていただいている委員の方から出てる話なのか、所管の方に届いてる声なのか、どういう不公平感があるのか教えていただきたいと思います。

それから三つ目で、これルール遵守について、罰則規定、ペナルティーを設けた方がいいんではないかというぐらいまでのお話をされてるんですけれども、具体的にどんなルール違反があったのか。

その辺も含めて、この三つをお聞きしたいんですけれども。

○スポーツ振興課長 まず、1点目、負担感というところですけれども、2か月に1回、利用調整会議というのを各学校ごとに行っておりまして、その都度全ての団体さんにどなたかお集まりいただくということを行って、利用の申請をいただいているというやり方をやらせていただいています。なので、どうしても2か月に1回、集まらないといけないというところに負担感があると伺っております。

また、2点目なのですけれども、こちら不公平感につきましては、これまでも所管課のスポーツ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

振興課の方に各団体さんから御意見いただいていることであるんですけども、学校ごとに団体登録をするものでして、学校によっては、駅前の学校であったり、利便性のよい学校などは多く団体数が登録されておりまして、登録団体数が多いと、それだけ利用頻度、それぞれの団体の利用頻度が減ってしまうので、そういったところの不公平感と御意見はいただいております。

また、3点目は、罰則規定につきましては、具体的にですと、学校の設備を壊してしまったりですかそういったところですとか、あとルール違反で言うと、学校の前でたばこを吸ってしまったたりですか、そういったところのルール違反がございまして、それにつきまして現状罰則が団体取消しという規定はあるんですけども、その間の中間的な罰則規定等ができるかどうかということを議論したいと考えております。

○吉田こうじ委員 はい、分かりました。

今スポーツ振興課の課長にお答えいただいたんですけども、これ団体利用の場合は地域スポーツの団体に所属していなきやいけないとかいろいろあると思うんですけども、これ単独で、学校開放の教室であったり、体育館であったり、校庭だったりという場合は、これ申請は多分教育委員会ではなかったかなと思うんですけども、間違ってないでしょうか。

○スポーツ振興課長 吉田委員御指摘のとおり、学校開放につきましてはスポーツ振興課で行っておりまして、それ以外の、単発利用と申したりするんですけども、1回この日だけこの体育館を使いたいとか、そういったところには教育委員会の方に申請いただくようになっております。

○吉田こうじ委員 単発利用の方からの御意見というのも併せてこれ審議されてるんでしょう。

○スポーツ振興課長 こちらにつきましては、あくまで学校開放事業の中での御意見をいただいてお

ります。

○吉田こうじ委員 分かりました。

単発利用の方からのいろいろ御意見もあったもんですから、それは教育委員会の方にお話しするしかないということですね。個別対応でということですね。分かりました。

あともう1点、20ページの中央図書館のリニューアルに向けての基本構想、基本計画、あと設計業務委託のプロポーザルなのですが、こちら、先ほど御報告いただいた株式会社スター・パイロットさんということでございました。これは、1点確認なのですが、実施設計までこちらにお願いするということでよろしいんでしょうか。

○中央図書館長 吉田委員おっしゃるとおりです。

○吉田こうじ委員 分かりました。

今回のこのプロポーザルの選定されたポイントとして、項番の7番で、経験が豊富であるとか信頼感があるとか、いろいろ立場で意見を出されて、議論した上で進めていくというようなポイントが出てるんですけども、この中身について、どんな内容だったのかなというのが何となく全然想像が付かなかったので、いろいろ調べたんですけども、先ほど杉本委員からもありましたけれども、委員会としてとか会派としてもいろいろな全国の図書館を視察させていただいた上で、やっぱりリニューアルをしていろいろ変わっていくというのはすごく大事なことでありますし、足立区の図書館の顔としての中央図書館の役割というのはすごく重要だと思うんですけども、スター・パイロットさんのところで少し調べたら、知を、「知」って知識とか知恵とかの「知」ですね、知を再生産する、宿場としての図書館というのが今回の何かテーマというか、そういう形で、ホームページの方には載ってたんですけども、中身何も載ってなかつたんですね。

どんなイメージを持たれたリニューアルの基本

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

構想だったのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○中央図書館長 吉田委員御発言のとおり、スター・パイロツさんのホームページはそのように載つておりますし、そちらが今回のプロポーザル提案の中でコンセプトとして掲げられたものとなっております。

ですので、まだこちら決まったものではないんですけども、事業者さんの提案といたしましては、知の再生産というものが、従来の図書館ですと、単純に本ですとか情報をその場で消費するのが従来の図書館であったのに対して、そこから人が何かそここの情報を活用して活動してみるですか、そこから新たな価値を創出するですか、そういったところを指して知の再生産という形でおっしゃっていました。

それに当たっては、様々なつながりを創出するための仕掛けですか、図書館のコンセプトをつくっていくというのが提案の趣旨であったと思います。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。

この最初の区の方で考えている、要するに今まで中央図書館、図書館を利用ていなかつた方を何とか図書館の方にという思いがある中では、足立区が今、綾瀬とか竹の塚でやってます、ぐるぐる博とか、ああいう方向のイメージとしては私も今御説明伺った範囲ではよかったですかなと思うんですけども、これ進めていくに当たっては、しっかり区の方といろいろ、途中途中も議論しながら進めいかれるということでよろしいんでしょうか。

○中央図書館長 吉田委員おっしゃるとおり、事業者さんからもそういった御提案をいただいておりますし、区の方も事業者さんとしっかり連携して進めたいというふうに思っております。

あと加えて申し上げますと、今回事業者と区だ

けではなくて、利用者の方、区民の方も巻き込んでということで、こちらの★★協創ということを資料に記載しておりますが、区民の方を対象としたワークショップを複数回実施したいということで事業者の方から提案もいただいておりますので、そのように進めていきたいというふうに思っております。

○吉田こうじ委員 大変いいことだと思います。是非、情報連絡か何かで途中経過もいろいろ教えていただきながら、議会の方にも情報の方を提供していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

要望で結構です。

○野沢てつや委員 まず、区民部の方です。

5ページ、足立区戸籍住民課窓口等業務委託のプロポーザルということでして、ちょっとお伺いすることがちょっと区民部ではないような気もするんですけども、今回富士フィルムシステムサービスさんが戸籍住民課の窓口を担当されるということとして、私も何度も行ってるんですけども、本当に親切に対応してくださって、対応は本当に満足度は高いのかなと思っております。

一方で、北千住のマルイ等にある区民事務所、こちらに関しては現状を、ちょっと初步的なことで申し訳ないんですけども、どちらが担当されているような形になるんでしょうか。

○地域調整課長 マルイの上の区民事務所の対応ということでおろしいでしょうか、につきましては、区の職員での対応になっております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

実際のところ、そういった北千住のマルイとか多くの区民の方々が利用されると思うんですけども、そちらと戸籍住民課の窓口との差がないような標準化というのはできていますでしょうか。窓口対応の時間とかサービスとかですね。

○戸籍住民課長 窓口サービス、区の方の対応とか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、区の接客マニュアル等に準じて両方やっておると認識しております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

プロポーザルでいろいろ審査されて、富士フィルムシステムサービスですね、満足度は高いという、思われるんですが、区の職員の方がやられてるんで大丈夫だとは思うんですけども、そこら辺をちょっと差がないような、どちらも高い満足度が得られるような窓口対応をしていただけたらと思います。

続きまして、こちらの、地域のちからの方です。

学校開放事業、先ほどからいろいろお話があるんですけども、主な課題の4番として、利用ルール遵守の徹底ということで、罰則規定の導入ということでお話がありましたけれども、現状これは、ですからルールに対してだけ罰則、それとも備品を壊したものに対するとか、そういうものに関する罰則とかも含まれているということによろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 罰則に当たる基準というところも含めて、これから議論していきたいと考えております。

○野沢てつや委員 現状、例えば備品を壊した場合、そういうった賠償みたいなものに関する規程ということはないということによろしいんでしょうか。

○スポーツ振興課長 備品を壊した場合につきましては、現状団体の方で直していただくという規定がございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

そうしますと、今回ルール、罰則規定ということは、利用ルールに関する罰則規定ということでよろしいですかね。

○スポーツ振興課長 主なところは、利用ルールになります。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。それはもう本当確認だけです。

あと最後に、10ページ、足立区中央図書館リニューアルということで、本当にいいことだと思います。コンセプトとして、足立区図書館サービスデザインアクションプランに基づき、本を読む人も読まない人も訪れる図書館を実現するということなのですけれども、これ読まない人も訪れる図書館というのは、具体的なイメージとしてもうありますでしょうか。

○中央図書館長 端的に申し上げますと、居場所ですとか交流、こういったことがキーワードになってくるかというふうに思っております。

図書館の居場所機能については、昨今議論されておりますので、そのとおりかと思うんですけども、交流ということにつきましては、先ほど申し上げましたように、単にそこで、もちろん個人でそこに来て読書をしていただくということもあるんですけども、そこで誰かとつながって、御自身でやりたいことをやってみるですかねとか、そういうところを今後できるといいのかなというふうに我々としては考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

先ほどほかの委員方からもありますように、是非具体的な案が見えましたら情報提供の方をお願いいたします。

以上です。

○かねだ正委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

———— ◇ ———

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。

その他、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 なしと認めます。

それでは、以上で区民委員会を終了します。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お疲れさまでした。

午前11時38分閉会

速報版